

レセオンライン請求義務化撤回訴訟原告団ニュース《No.7》

発信：神奈川県保険医協会 TEL：045-453-2411 FAX：045-461-0215

各党に公開質問状を送付！回答結果発表！

レセプトオンライン請求義務化撤回訴訟原告団は7月8日、各政党本部にオンライン義務化に関する「公開質問状」を持参。「公開質問状」は、自由民主党と公明党以外は当日担当者に趣旨説明とともに手渡した。自由民主党と公明党には9日、簡易書留郵便で送付した。

今回の公開質問状は、衆議院選挙を目前に控え、各政党がオンライン義務化に対してどのような見解であるかを調査するために実施した。

なお、民主党のみ、「民主党 2009 政策集」でオンライン義務化を「原則化」するとの報道があったため、質問項目に「原則化とはどのような意味か」を追加。結果は以下の通りである。

質問項目	1. オンライン義務化について、どのような見解であるか。	2. 義務化撤回または経過措置の延長等が必要と考えているか。
自由民主党	レセプトオンライン化については、地域医療の崩壊を招くことのないよう、十分に配慮し、様々な例外措置の扱いを弾力的に検討します。	レセプトオンライン化については、地域医療の崩壊を招くことのないよう、十分に配慮し、様々な例外措置の扱いを弾力的に検討します。
民主党	<p>(質問項目をまとめて回答)</p> <p>民主党は、レセプトのオンライン請求を「完全義務化」から「原則化」に改め、過疎地の診療所をはじめとする小規模医療機関の撤退などに象徴される医療現場の混乱や地域医療の崩壊が起こらないようにすべきだと考えております。</p> <p>レセプトのオンラインは本来、医療機関と調剤薬局等が医療情報を共有しつつ、事務効率の向上、医療費の過大・不正請求の防止、検査や投薬の重複チェックなど医療の透明化、平準化に資するものです。</p> <p>しかし、政府が2007年に閣議決定したオンライン請求の「完全義務化」は、関係者の理解が十分得られていません。導入にあたっては、患者情報のセキュリティ強化とあわせ、医療機関でのコスト面、人材面での負担が過度とならないよう、国による財政負担や診療報酬上の十分なインセンティブを設けるべきだと考えております。また、医療費の内容と単価がわかる領収書が発行されるようにします。</p>	
公明党	回答拒否	回答拒否
日本共産党	<p>政府が推進している「レセプトオンライン請求義務化」は、医療機関に一方的な費用負担を押しつけ、レセプトデータの民間活用で個人情報漏洩の危険にさらすなど、きわめて問題の多いものです。</p> <p>診療報酬の請求方法に、政府が一方的な省令改定で制限を加え、保険医の請求権を侵害することは憲法違反との指摘もあります。</p> <p>この「請求義務化」によって、地域の開業医が経営難や閉院に追い込まれれば、「医療崩壊」はいっそう加速しかねません。日本共産党は、こうした問題点を国会で追及し、計画の撤回と抜本的見直しを要求しています。</p>	<p>2010年4月の医科診療所への「義務化」は撤回し、計画全体を再検討するべきと考えます。</p>

社会民主党	<p>医療提供体制が危機的な現状で、義務化を強行すれば、閉院せざるを得ない診療所等が出てくる。情報漏出やデータの目的外使用が非常に懸念される。国民のプライバシーが守られない。</p> <p>また、中央集権的な医療政策誘導が行われる心配がある。診療に対する過剰な介入が行われれば、現場の崩壊、変質を招きかねない。医療費もさらに抑制される。</p>	<p>至急、経過措置を延長する措置が必要である。また、義務化は撤回し、政府は国民に対して、IT化計画や医療情報の利用について十分な説明をすべきである。</p>
国民新党	<p>そもそも省令レベルで規制すべき案件ではなく、国会同意のない、本案件そのものが無効である。現実を直視すれば、地方や高齢化したスタッフの多い診療所では対応困難なところも多く、一律に強制できる内容ではないことは明らかである。</p>	<p>対応困難な診療所が多いことを認識しながら、本義務化を強行すれば、まさに医療供給の確信的破壊といえる。原則として「手上げ方式」への転換が必要であり、補助制度と併せて、一旦政策上の転換が必要である。</p>
新党日本	<p>レセプトオンラインの請求義務化は、関係者の現場の声を生かさず実施されるために社会問題化している。施策実施の決定に最も大切なステークホルダー、医療機関・診療所経営者・患者の現場の声が反映されなかったことが混乱を招いています。行政機関は、一度決定したことは変更しないものですが、この問題については、政府・厚生労働省は、義務化のあり方、スケジュール等、現状を調査して見直すべきは見直す勇気が必要であると考えています。</p> <p>新党日本は、「これからの行政サービスは消費者・オリエンテッド(消費者サイドに根ざした)を基本としなければならないと考えています。現在の医療現場の不安は看過できません。新党日本は衆議院総選挙後、新政府に参画しレセプトオンライン請求義務化施策の調査・見直します。</p>	<p>新党日本は、政府のレセプトオンライン請求義務化が医療現場の影響に関する調査をすること。義務化の撤回を含めた見直し。義務化スケジュールの見直し。義務化に伴う医療機関の負担軽減のための施策。など抜本的見直しが必要と考えています。</p>

原告の先生方へ 是非ご参加下さい！

オンライン訴訟第1回口頭弁論まで、1ヶ月を切りました。是非、多くの先生方に裁判や集会にご参加いただき、義務化撤回への更なる後押しをお願いしたく存じます。つきましては、参加が可能な先生は、お手数ですが神奈川協会までご連絡をお願いします(TEL：045-453-2411)。

オンライン訴訟第一回口頭弁論、報告集会

日時：09年9月9日(水)午後2時～3時30分

場所：横浜地方裁判所 502号法廷

オンライン訴訟決起集会

日時：09年9月12日(土)午後2時～3時30分

場所：崎陽軒本店(横浜駅東口から歩いてすぐ)

お申込みいただいた先生には、別途詳しいご連絡を致します。



このFAXは、レセプトオンライン請求義務化撤回訴訟(神奈川)の原告の先生方に送付しています。